

2 0 2 6 年 9 月

各 位

新潟県労働金庫

「令和8年台風第25号に伴う災害」で  
被災された方への特別融資について

令和8年台風第25号に伴う災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心より  
お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧  
を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取扱いしております。

お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

|           | 生活資金                                                                       | 住宅復旧資金                                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 対 象 者     | 令和8年台風第25号に伴う災害により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方                                |                                        |
| ご 用 途     | 被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金 | 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費 |
| ご 融 資 期 間 | 1～10年以内<br>※1年以内の元金据置可                                                     | 1～25年以内<br>※1年以内の元金据置可                 |
| ご融資限度額    | 1,000万円以内                                                                  | 2,000万円以内                              |
| 金 利 制 度   | 固定金利                                                                       |                                        |
| 適 用 金 利   | 1.200%（保証料込）                                                               |                                        |
| 担 保       | 無担保                                                                        |                                        |
| 保 証 機 関   | （一社）日本労働者信用基金協会                                                            |                                        |
| 受 付 期 間   | 2026年9月28日から2028年3月31日まで                                                   |                                        |
| そ の 他     | お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。                                                |                                        |

【災害救援住宅ローン（有担保）の概要】

|                    |                                                                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者              | 令和8年台風第25号に伴う災害により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方                                                                  |
| ご 用 途              | ・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費<br>・災害による住宅の建築費・購入費等                                                                      |
| ご 融 資 期 間          | 1～50年以内<br>※1年以内の元金据置可                                                                                       |
| ご融資限度額             | 1億円以内                                                                                                        |
| 金 利 制 度            | 当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します。                                                                                    |
| 適 用 金 利            | 当金庫不動産担保住宅ローンの会員応援金利を適用します。                                                                                  |
| 取 扱 手 数 料          | 不要です。                                                                                                        |
| 担 保                | 原則として融資対象不動産に抵当権を設定します。                                                                                      |
| 保 証 機 関            | （一社）日本労働者信用基金協会                                                                                              |
| 団 体 信 用<br>生 命 保 険 | ろうきん団信、夫婦連生団信、3大疾病団信、就業不能保障団信、がん団信（リビングニーズ特約付）、引受緩和団信のいずれかにご加入いただけます。<br>なお、団信種類によって、住宅ローン金利に所定の金利が上乘せとなります。 |
| 受 付 期 間            | 2026年9月28日から2028年3月31日まで                                                                                     |
| そ の 他              | お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。                                                                                  |

※詳しくは、最寄りの本支店までお問合わせください。

※土曜日、日曜日につきましては、県内6カ所の「ろうきんプラザ」にてご相談を承ります。

以 上